

事業引継ぎ支援 相談申込書

相談申込書を
ファックス

事業引継ぎ
支援センター
からのご連絡

相談日の
調整

※今一度、送信先FAX番号をご確認の上、お間違えのないようにご送信ください。

| | | | |
|---------------------------------------|---|---|-----|
| 送信先▶山口県事業引継ぎ支援センター宛 FAX: 083-902-6988 | | | |
| フリガナ | | フリガナ | 年齢 |
| 事業所名 | | 代表者名 (役職) | 歳 |
| フリガナ | | 年齢 | |
| 相談者名 (役職) | | 業種 | 歳 |
| 所在地 | (〒 -) | | |
| ①固定電話 | | ②携帯電話 | |
| ③メールアドレス | | | |
| 希望連絡方法 | 当センターからのご希望の連絡方法を以下の□にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> ①固定電話へのご連絡 <input type="checkbox"/> ②携帯電話へのご連絡 <input type="checkbox"/> ③メールでのご連絡 | | |
| 事業内容 (主なサービス 製品概要等) | | | |
| ご相談内容 | 区分 | 第三者譲渡 <input type="checkbox"/> 相手先あり <input type="checkbox"/> 譲渡希望 <input type="checkbox"/> 相手先なし <input type="checkbox"/> 譲受希望 <input type="checkbox"/> 従業員承継 <input type="checkbox"/> 親族内承継 <input type="checkbox"/> その他 | |
| | 内容 | 具体的な相談内容についてご記入ください。 | |
| 紹介支援機関 | 支援機関名 | 担当者 | 連絡先 |

※初回面談時にご持参いただきたい書類

| | | |
|---------|----------------------------------|---|
| 【企業の場合】 | <input type="checkbox"/> 決算書(直近) | <input type="checkbox"/> あれば会社案内またはパンフレット |
|---------|----------------------------------|---|

※ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。(秘密厳守)

なお、必要に応じて当センターの外部専門家(弁護士・公認会計士等)および関連機関(中小企業庁、中国経済産業局、中小企業事業引継ぎ支援全国本部等)に開示する場合があります。

| | | | | | |
|------|-------|---|---|---|-------|
| 事務局欄 | [受付日] | 年 | 月 | 日 | [担当者] |
|------|-------|---|---|---|-------|

公益財団法人やまぐち産業振興財団 山口県事業引継ぎ支援センター

〒753-0077 山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口ビル8F
 TEL: 083-902-6977 (8:30~17:15) FAX: 083-902-6988
 Mail: hikitsugi@ymg-ssz.jp HP: http://www.ymg-ssz.jp/hikitsugi/

(2020.6.1 改訂)

中国経済産業局委託事業

山口県事業引継ぎ支援センター

相談無料
秘密厳守

山口県事業引継ぎ支援センターとは

後継者不在企業の第三者譲渡(M&A)や従業員への承継(従業員承継)、親族間での承継(親族内承継)を支援する公的機関で、事業承継に関連した幅広い相談を取り扱っています。「事業引継ぎ支援センター」は全国各都道府県に設置されており、山口県では(公財)やまぐち産業振興財団内に設置されています。相談無料、秘密厳守のうえ対応を行います。まずは、裏面の申込用紙をFAXまたは、お電話にてご相談ください。

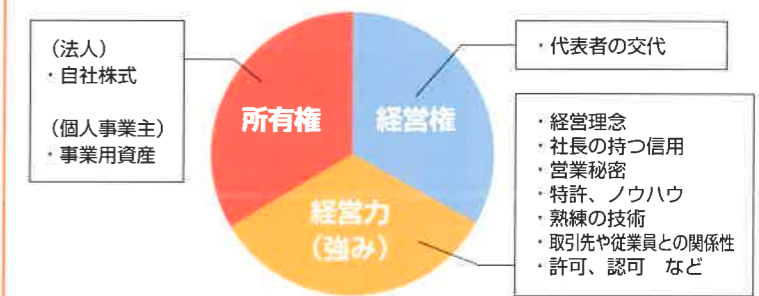
事業承継の悩みをサポートします

- 親族や従業員に事業を引継ぎたい
- 後継者がいない
- 自社を他の企業に売却したい
- 他の企業を譲り受けたい
- 契約手続きの進め方がわからない など

※内容によっては、ご相談を受けかねる場合もございます



〈参考〉後継者に引き継ぐべき経営資源



公益財団法人やまぐち産業振興財団 山口県事業引継ぎ支援センター

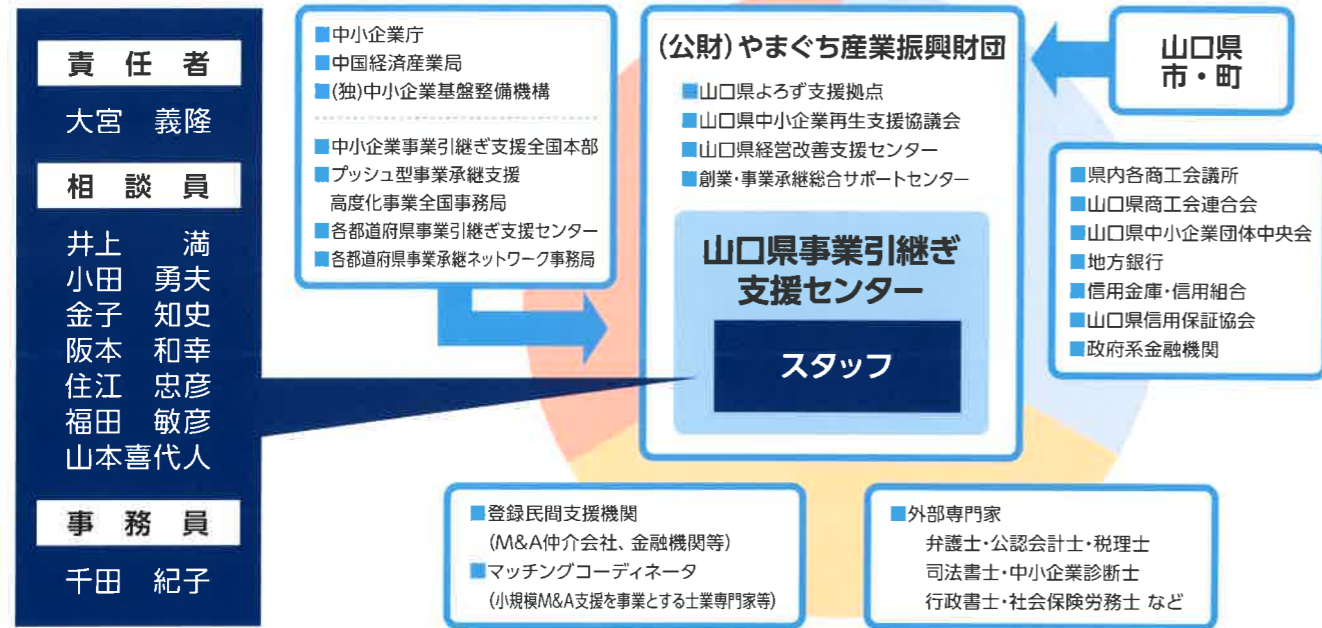
〒753-0077 山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口ビル8F

TEL: 083-902-6977 FAX: 083-902-6988

Mail: hikitsugi@ymg-ssz.jp HP: http://www.ymg-ssz.jp/hikitsugi/

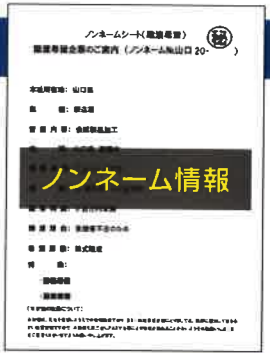
支援体制

県内外の様々な支援機関と連携し、事業承継に関する課題や情報の共有化を図りつつ、切れ目のない支援体制を構築しています。



① データベースによるマッチング支援

全国の事業引継ぎ支援センターでは、受けつけた譲渡希望や譲受希望のニーズをデータベース化しています。データベース内において、希望条件に合う企業があった場合、当センターから相手先をご紹介させていただきます。ご紹介の入り口は、企業概要を簡単に要約した「ノンネーム情報」でやり取りが行われるため、安心してご相談いただけます。



② 民間M&A支援機関等への橋渡し

民間のM&A仲介会社や金融機関、土業専門家などにマッチング業務を橋渡します。民間の持つネットワークと営業力、専門スキルで譲受候補先の探索から条件交渉、契約手続等の支援を受けることができます。当センターの助言を受けながら民間支援機関を選ぶことができるため、ご安心です。

(※民間支援機関に依頼をする場合、別途手数料が発生します)

③ 専門家のご紹介

事業承継を進めていく過程では、専門知識を持った専門家の助言や手続きの依頼が必要なケースが発生します。弁護士、司法書士、税理士、中小企業診断士等の外部専門家をご紹介します。

例) 税理士に相続税の試算を依頼する、司法書士に契約書の作成を依頼するなど

(※専門家に依頼する場合、別途手数料が発生します)

④ 事業承継計画書の策定支援

後継者候補が決まっている場合、事業承継に向けた計画策定の支援を行います。円滑な事業承継のためのスケジュールを検討していきます。

⑤ 後継者人材バンク

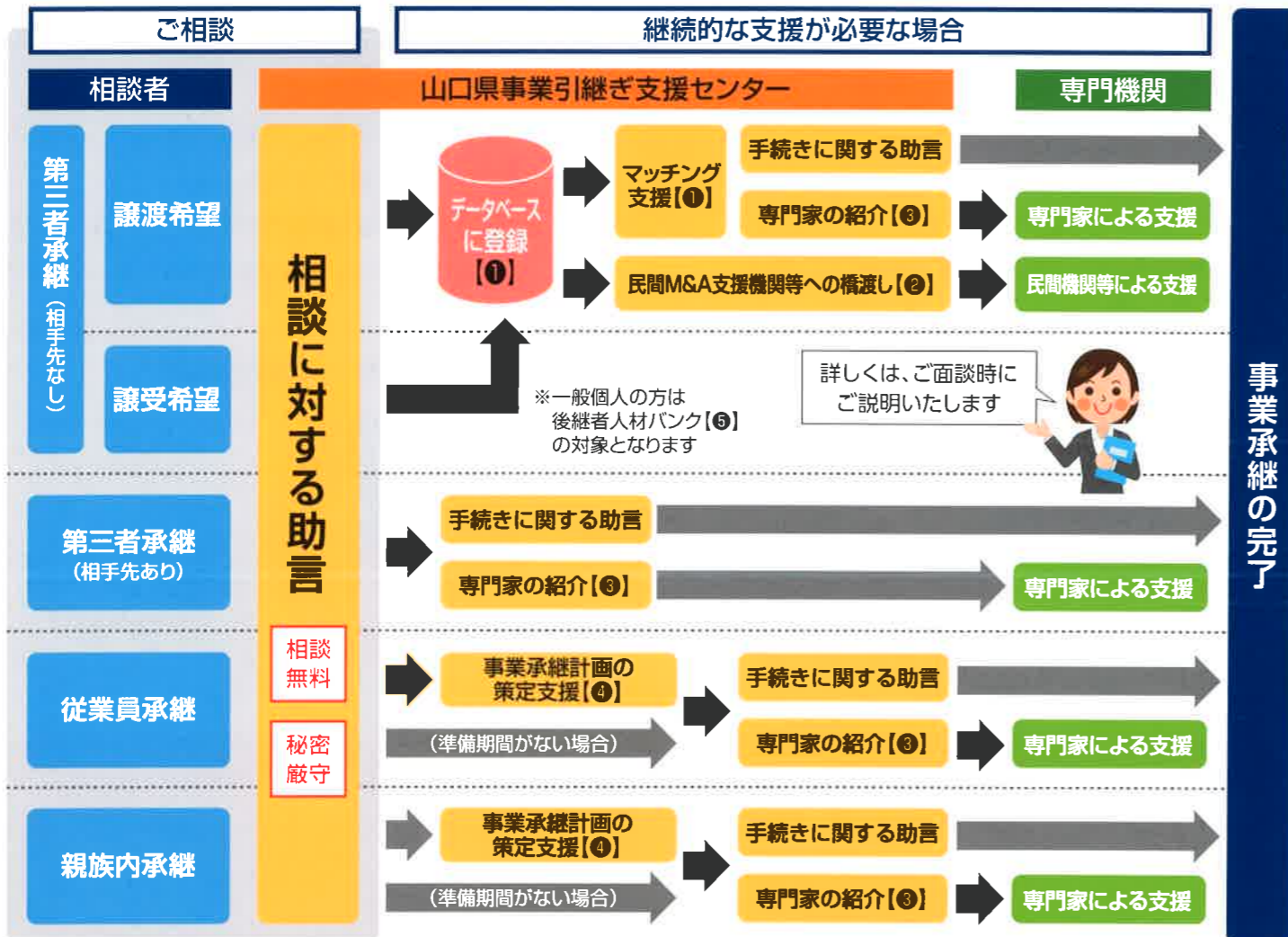
創業を目指す意欲ある方(※)に対して、後継者不在の会社や個人事業者を引き合わせ、事業引継ぎの実現に向けた支援を行います。

(※商工会議所・商工会の実施する創業セミナー等受講者など一定の経営能力が必要)



支援の流れ

【番号】については次ページで説明



事業承継時の経営者保証解除に向けた支援

当センターに経営者保証コーディネーターが配置されました

70歳以上の中小企業の約半分(約127万人)のうち22.7%は後継者候補がいるにもかかわらず、その59.8%が経営者保証を理由に事業承継を拒否。経営者保証が事業承継にとって大きな障害になっています。令和2年4月より事業承継時の経営者保証解除に向けた公的支援施策として「経営者保証コーディネーター」が山口県にも2名配置されました。経営者保証解除の相談を受けて、「経営者保証ガイドライン」の要件の充足状況を確認し、必要に応じて専門家を派遣し、金融機関との目線合わせを支援します。